

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 5 年 12 月 1 日

事業所名 コペルプラス 新丸子 教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5			
	②	職員の配置数は適切である	3	2		病欠があった際には職員が足りないのので、対応を検討いたします。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	1	特性に配慮した環境作りを行える様に職員間で情報の共有を行っています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		・毎朝の清掃・消毒 ・プレイルームの環境整備をしています。	安全・安心して活動できる様に清掃や環境整備を行っています。
業務 改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5		・職員会議やカンファレンス会議を開催し目標設定の見直しを行っています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		・評価を確認し出来る限りの改善に努めています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		毎年自己評価を行い結果は教室ホームページにて公表	保護者様からの評価を事業所内で共有し、前年度に改善できなかった事を明確にする様に努めています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	3		
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		2ヶ月に1回担当決め研修を行っています。	各職員の持つスキルを基に研修を行い、専門的なスキルの向上やチームアプローチを行う事を目的に研修をしています。
適切 な 支 援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		定期的のアセスメントを行い新しいニーズの把握に努めます。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5			

の 提 供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			
-------------	---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	--	--	--

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		支援計画に沿った内容で教材を使用しています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	5			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		活動の進捗状況を報告し固定化しない工夫を行っています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	5		保護者様のニーズやお子様の個性を大切にしています。	個別・集団に関してお子様に合わせたアドバイスと共に、それぞれのメリットなどの説明を行っています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		毎朝、朝礼にて担当や支援の確認を行っています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		終業時に必ず特記事項を報告しています。	夕礼にて振り返りや特記事項の伝達共有、記載し共有しています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		支援に関して必ず記録しています。	毎週のカンファレンス会議でも支援内容について話し合い改善して行く様に努めています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		支援計画作成時にモニタリングを行っています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている			関係機関との連携を行っています。	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5			対象児童なし

連携関係機関や保護者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		5		対象児童なし
	㉑	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		保育園・幼稚園・就学の際に電話や書面で情報共有を行っています。	
	㉒	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			小学校や支援学級にお子様の様子についての意見書を作成し情報提供や共有を行っています。
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5		各市の療育センターと連携しています。	モニタリングなどで連携を図っています。
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		5		

	㉕	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		5		
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		毎回の療育終了後に時間を設けています。	
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		5		企画を行うが開始に至りませんでした。
保護者への説明責任等	㉘	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			契約時に丁寧にお話を行っています。
	㉙	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			
	㉚	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			定期的、必要時に保護者様と話す時間を設けています。
	㉛	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5	開催予定中です。	保護者様同士の連携は強い力となる為、会の開催を立案しています。

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		・迅速に対応しています。	お電話や対面などいつでも相談可能です。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		・ホームページにブログを更新、LINE アプリにて発信しています。	ブログにて活動の様子を発信し安心して通える様にご案内を行っています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	5		鍵付きの書庫にて管理しています。	個人名が見えない様に工夫を行っています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5		
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		マニュアルの作成・配置しています。	各種マニュアルを作成し、本棚に設置しています。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		年に2回「避難訓練」を実施しています。	訓練の様子など教室ブログにて掲載しています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		対象者なし。	契約時には既往歴や服薬、てんかんの有無など確認を行っています。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		5	食事の提供はありません。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		ファイルを作成しています。	内容について話し合い、状況の把握や再発防止に努めています。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		研修を開催しています。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5		身体拘束の事例がありません。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。